

函館市役所労働組合連合会との交渉の概要

- 交渉日時 平成23年11月1日(火) 18:00～21:45
- 交渉場所 市役所8階大会議室
- 出席者 当局側 工藤市長, 中林副市長, 片岡副市長, 企業局長, 病院局長, 他
計約20名
- 組合側 長谷川中央執行委員長, 他 計約110名

交渉項目	人事・給与制度の見直しについて
交渉要旨	<p>(市長)</p> <p>今回の提案は職員にとって非常に厳しい状況となっている。</p> <p>函館市は、人口減少や高齢化のなかで、財政状況は一段と厳しさが増している。こうした中で、本格的な行革を進めなければ火だるまになるものと捉えており、徹底した歳出削減の努力が必要と考えている。給与問題だけでなく官民格差の是正や、市民サービスも一定の見直しを、かなり大胆に行う必要があると考えており、最終的には使用料・手数料の値上げも考えなければならないギリギリの状況であると認識している。</p> <p>市民サービスにも手を入れていくとすれば、その前に内部努力、民間給与と格差があるといわれている給与の見直しがなければ、説明がつかないと考えている。赤字を埋めてプライマリーバランスをとる努力をしていかなければならない。そのために給与の削減をお願いしたい。最終的にはカット方式ではなく、給与制度そのものの見直し、民間給与を踏まえた給与表の見直しを考えていくべきと考えているが、一定の年数がかかる。その間、厳しい財政状況の中で、今までどおりの給与を支払っていくことは非常に困難と考えており、給与の独自減額の実施などの提案をさせていただいた。</p> <p>(組合)</p> <p>前回の交渉でも触れたが、市長は正式提案前に様々な形で発信しているなど、これまでの労使の信頼関係を損ねるようなやり方をとってきたと捉えるが、今後の労使関係をどう考えているか。</p> <p>(市長)</p> <p>労使関係は大事である。一方で、まちづくりのための借金はしても、赤字穴埋めのための借金(退職手当債)はすべきではないと考えており、職員のことにも認識した中で、ギリギリの思いで提案した。</p>

(組合)

提案前に、市民にその内容を示すことが、今後の交渉に与える影響についてどう考えたか。市長が世論を味方につけた状態では、正常な交渉とはいえないのではないか。

(市長)

税金の使い道ということで市民に示すべきものと考え、行ったことであり、そういう意味では、これまでの市長のやり方とは異なっているものと認識している。

(組合)

今回の提案は労使合意せずにやることを考えているのか。12月実施であれば、合意のタイミングのリミットはいつか。

(総務部長)

11月末の臨時会の開催を考えると、11月17日頃がリミットになるものと考えます。

(組合)

今回の提案は、職場でがっちり議論すべき大きな問題だと考える。今日の提案で中旬までというのは、物理的に難しいと考える。

(市長)

期間が短いのは承知しているが、出来れば12月から実施したいのをお願いをしている状況であり、それに向けて努力したい。組合にもそれに向けての協議をお願いしたいということである。その時点までに煮詰まっていなければ、一定の判断をすることになると思われる。

	<p>(組合) これまで様々な形で説明してきた給与カットの真の理由は何か。</p> <p>(市長) 最終的な目標は、地域の民間給与に準拠した、零細企業だけでなく、銀行・保険会社等を加味した中での適正な給与体系を作ること。それには時間がかかり、財政計画では3年としているが、赤字の状況は放っておけない。最低限お願いしたいのが10%。みなさんも官民格差を感じていると思う。退職手当債を今年22億円借りる予定だったものだから。今、10%と決めたのはどちらかという、財政計画の50億円の赤字の穴埋めのための内部努力の一部としてお願いしているところ。</p> <p>(組合) 提案内容についての回答期日が、今月17日頃となっている。提案内容についても短時間で議論できる内容ではない。職場集会を行うためには物理的に厳しい状況といえる。組合としても、いたずらに時間をかける考えはないが、市長の労使合意の前提についての考え方を、改めて聞きたい。</p> <p>(市長) 時間が少ないことや、今までにない提案内容であり、簡単な話でないことは認識している。時間をかけて理解をいただくことが望ましいと考える。労使の信頼関係を崩壊させていくつもりもない。内容や日程が決してガチガチなものではない。基本的には、労使合意が前提と考えており、今後、誠意を持って交渉を行ってまいりたい。</p> <p>(組合) 今後、折衝や交渉が数多く開催されるものと思われるが、対応していただきたい。その際には、財政面での詳しい資料なども、分かりやすく提示・説明してほしい。</p>
交渉結果	(交渉継続)
備考	

(総務部行政改革課 平成23年11月2日現在)